



・会 長 菊田 利昭 幹事 熊澤 功
 ・例会日 毎週金曜日 12:30
 ・例会場 〒488-0801 尾張旭市東大道町原田 2570-3 尾張旭市商工会館内
 ・事務局 尾張旭市商工会館 TEL 0561-54-1263 FAX 0561-54-8945
 ・E-mail: jimmu@owariasahi-rc.org URL: http://www.owariasahi-rc.org



2022-23 年度

I R テーマ イマジンロータリー

地区方針 未来を描こう、笑顔でつなごう

～一人一人のチャレンジを力に！変化に対応できるクラブを目指して～

本日の例会プログラム 2023年2月22日 (第2454回) No. 2334

点鐘 12:30

4RC合同例会 於モリコロパーク体育館

斉唱 奉仕の理想

ホスト：瀬戸RC

前回の例会記録 2023年2月10日 (第2453回)

○斉唱：「日も風も星も」

○ゲスト：尾張旭市文化協会 会長 赤尾 勝男 様

○出席者：会員 20 名中 15 名出席 出席率 75.00%

会長挨拶

菊田 利昭



岐阜市内にあるスシローの店舗で少年が卓上のしょう油差しの注ぎ口をなめるなどの迷惑行為を撮影した動画が拡散した問題が話題となっています。世間的には、この少年は許

せない、逮捕して実刑にすべきだ、また億単位の賠償をさせるべきだ、といった声がありますが、そのようなことにはならないでしょう。

実際、今日のネットニュースでは、迷惑行為をした者と動画の撮影者と最初に動画を拡散させた者を偽計業務妨害の疑いで捜査しており、月内に書類送検する方針だと報道されていました。このニュースが正確だとすると、この少年たちは既に取り調べを受けており、今後逮捕される可能性はほとんどないと思われます。また、この少年たちは未成年者だということなので、いずれは家庭裁判所に送致され少年審判を受けることになります。偽計業務妨害罪の法定刑は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金で

すが、少年審判では刑罰が科されることはありません。この少年たちは保護観察処分か少年院送致（少年院送致は刑罰ではありません）になるでしょう。

また、この少年たちは、民事上の損害賠償責任を負うことになりますが、この損害は億単位のものにはならないと思います。たしかに、スシローの株式の時価総額が170億円ほど下がったそうですが、今回の迷惑行為と株価の下落との因果関係を証明するのは非常に困難だと思われます。実際、スシローの株価はその後上がりこの迷惑行為前の株価より高くなったそうです。こうなると、この少年たちに株価の下落の責任を問うことはできないでしょう。また、スシロー全店で寿司レーン等を改善したことによる損害についても、もともとあったリスクの解消を図ったに過ぎないとも言え、因果関係の立証は難しいと思われます。このように考えると、この少年たちが負う賠償責任は、当該店舗の湯呑み、しょう油差し、寿司レーン等の清掃費用や廃棄交換費用などになるのではないのでしょうか（それでも少年たちにとってはかなりの高額になると思いますが）。なお、少年たちの親からお金をとればいいではないかという議論もありますが、これも難しいと思われます。たしかに、民法714条には責任無能力者の監督義務者は損害賠償責任を負うという規定があります。しかし、未成年者はすべて責任無能力者なの

平和構築と紛争予防

例	2月24日(金)	3月3日(金)	3月10日(金)	3月18日(土)
会	休会	卓話担当者：山田 直樹君 卓話者：一般社団法人DiVE.tv 代表 牧野 佳菜子様	卓話担当者：箕輪 良孝君 卓話者：〃	(3月17日振替) 東尾張分区IM
予	定款による休会	演題：「外国にルーツをもつ高校 世代への教育と情報提供 支援について」	演題：「ありのままの世界」	於：名鉄小牧ホテル ホスト：岩倉RC
定				

ではなく、概ね 12.3 歳より大きければ責任能力が認められると考えられていますので、高校生であれば十分に責任能力があるのです。したがって、民法 714 条で親の責任を追及することはできません。もっとも、親に監督義務違反があり、その義務違反行為と損害の発生との間に因果関係があるとされた場合には、親の監督義務違反自体が一般不法行為責任の要件を満たすことになるという判例があります。この判例のケースに当てはまるのであれば、この少年の親も責任を負うことになります。ただ、本件がこのケースに当てはまるかは微妙だと思えます。

ところで、マスコミやネットでは、この少年たちの個人情報晒したり、少年たちに厳しく責任追及すべきだという論調が横行しています。その結果、少年たちの自宅や通っていた高校にクレームの電話が相次ぎ、少年は高校を自主退学したそうです。もちろん、少年たちのやったことは許されないことであり、上記の刑事上、民事上の責任を負うことは当然です。しかし、それ以上に、感情に任せて少年たちを追い詰めるのは、行き過ぎた正義感のようにも感じられます。近年、ちょっとした過ちに対して、釣り合いがとれないくらい酷く非難されることが多くなっているように思われます。もちろん、犯罪であれば刑事上の責任を負うのは当然であり、損害を与えたのであれば民事上の責任を負うべきです。しかし、それは法律にのっとってされるべきものであり、最終的には裁判所の判断に委ねるべきです。それが法治国家というものだと思うのです。一度過ちを犯したら二度と許さない、そのような社会では、萎縮してしまって自由がなくなってしまう。もっと寛容な社会であって欲しいと、私は思います。

幹事報告

・2/8(水)第2回クラブ国際奉仕委員長会議
於名鉄グランドホテル 江尻国際奉仕
委員長・森井地区国際委員 出席。
次回の例会：2/22(水)4RC 合同例会 於モリコロ
パーク体育館 ※2/17(金)振替分

ニコボックス

○尾張旭市文化協会会長 赤尾勝男様、ようこそいらっしゃいました。歓迎致します。卓話を楽しみにしています。

菊田 利昭君、熊澤 功君、井田 武憲君
加藤 清久君、加藤 知徳君、桜井 雅博君
箕輪 良孝君、森井 晴生君、山田 直樹君

○久しぶりに出席致しまして。飯田 幸雄君

○本日健康トレーニングです。お久しぶりですね。

今日も身体と脳に刺激を入れて、しゃきっと元気になって頂けたら嬉しいです。田中 祐子さん

○早退させてもらいます。江尻 豪君

卓話

歌謡吟詠

「ふるさと尾張旭」

尾張旭市市政 50 周年記念
曲(歌謡吟詠)

作詞 赤尾 悠邦

作曲 森本信夫(NOBU) 詩曲

赤尾 悠邦

(歌)ふるさとの桜うつしく 歴史見いだす城山の

人と自然が集う街尾張旭 世代
を繋ぐ愛しきわが子
ここに生まれて生きてゆく
(詩吟)

尾張の旭城 朝霧に映え
盟友此処に集いて 一家の如し
朗々たる吟声 剣と舞
伝統を継承して 文化に資せん



(歌)ふるさとの秋の日差し浴び
歩く維摩池トンボ舞う
揺れるコスモス咲き誇る尾張旭
夢と希望の愛ある街よ
未来へ駆ける尾張旭

2月3日(金)卓話

卓話担当者：桜井 雅博君



本日の卓話は、私の方で政府が推進するガバメントクラウドについて、簡単に説明して、その後に尾張旭市としての取り組みを伊藤正貴さまよりご説明を頂きます。2021 年 2 月に、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室からレポートが出されました。ガバメントクラウドは日本政府がデジタル化を進める上で活用するための IT プラットフォーム環境です。デジタル化推進にはクラウドの利用が大前提となっており、各地方公共団体においてもガバメントクラウドを早期に整備し、運用を開始することが求められています。



「尾張旭市が取り組むデジタルガバメント」
尾張旭市役所企画部情報
政策課 伊藤 正貴様

「スマホ教室」4 種類の内容を計 20 回実施
・電話のかけ方、受け方・音声検索、便利検索など
・カメラ機能の使い方・LINE の使い方
「ホームページリニューアル」
・尾張旭市の公式ホームページが令和 5 年 3 月 1 日にリニューアルします。
「行政手続きのオンライン化」
オンライン申請可能な手続き
・転出届、転入(転居)予約
・子育て関連手続き・介護関連手続き・被災者支援
手続き・火災予防分野手続き
「危険箇所モニタカメラ設置」
大雨や短時間強雨の発生時など、スマートフォンやパソコンで水位状況を確認できる河川カメラを設置。画像等をリアルタイムで配信し、住民がいつでも、どこでも、避難に必要な情報を入手できる環境を整備。

「マイナポイント」

令和 5 年 2 月 28 日までにマイナンバーカードの交付申請をした方が対象

①マイナンバーカード新規取得(最大 5,000 ポイント)キャッシュレス決済にチャージ又は買い物した額の 25%のポイントを付与

②健康保険証としての利用申込み(7,500 ポイント)

③公金受取口座の登録(7,500 ポイント)